

平成 30 年度 第 2 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
第 4 回 豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議
議事録

日時：平成 30 年 11 月 26 日（月）13：30～

場所：豊田市福祉センター（43～45 会議室）

出席者：

分科会委員（敬称略） 梅田幸重、大地幸次、加賀田透、柿島喜重、加藤雪子、小松理佐子、新谷亜美、
花村善照、松本英朗、山田美津子、山村史子

策定委員（敬称略） 今西モト子、小澤都司子、加賀田透、加藤達朗、酒井保彦、佐藤夕子、竹中勘次、谷口功、
永田祐、林泰子、三井克哉、村田美智子、山村史子

事務局

（市）

福祉部 伴部長、粕谷副部長、梅田副参事
地域包括ケア企画課 水野課長、堀田副課長、鷹見担当長、荒川主査
福祉総合相談課 後藤課長、中村消防指令、加藤担当長、安藤主査
高齢福祉課 清水担当長、介護保険課 鈴木担当長、障がい福祉課 高島担当長
企画課 丹羽担当長、市民活躍支援課 宮川担当長、伊達主査

（社会福祉協議会）

中田事務局長、安藤次長、鈴木地域福祉推進室長、中村総務課長、永井地域福祉課長、
永井相談支援課長、大谷副主幹、都築副主幹、大地係長、山際主査
中村係長、橋本係長、栗本係長、川合係長、松井係長、水野係長

欠席者：加藤真二、大泉学、木本光宣、西村新

○次第

1 福祉部長あいさつ

2 分科会長、策定委員長あいさつ

3 議題

協議事項 1 アンケート調査結果の速報

協議事項 2 豊田市版共生型サービスの推進

報告事項 1 成年後見制度利用促進法に基づく豊田市の取組状況

報告事項 2 見守り施策(子ども・高齢者)について

報告事項 3 地域福祉活動推進委員会・地域福祉活動計画策定委員会からの報告

・社会福祉協議会プロジェクトチームについて

・住民のための地域福祉活動実践セミナー

開会

- 1 福祉部長あいさつ
- 2 分科会長、策定委員長あいさつ

【事務局】

それでは、地域福祉専門部会の委員を代表して、分科会長の小松理佐子先生よりごあいさつをお願いいたします。

【小松分科会長】

みなさまこんにちは。社協のみなさまと一緒に会議を持たせていただくのは2回目になります。前は8月の暑い時期でしたが、私が進行に困るほど、たくさん意見を出してくださったのを覚えています。今日も、私の話は短く、その分みなさまに発言をしていただくと思います。

先ほど、部長さんからお話がありましたように、今日は市民アンケートの結果を元に話し合いをさせていただきたいと思います。審議会で計画の進捗状況をチェックしていますが、市民アンケートの結果を見ますと、私たちの考えが甘かったのではないかと思う部分もありました。今日は、ぜひ、市民のみなさんの目線に立って、市民の声を聴きながら協議させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、地域福祉活動計画策定委員会を代表して、委員長の永田祐様よりご挨拶をお願いいたします。

【永田委員長】

同志社大学の永田と申します。大変恐縮ですが、8月の委員会は校務のため欠席させていただき、失礼いたしました。本日、初めてお会いする委員のみなさんもいらっしゃると思います。私は、地域福祉活動計画の策定委員長を仰せつかっております。よろしくをお願いいたします。

みなさま、ご存知の通り、4月に社会福祉法が改正になり、そのなかで今後の地域福祉の推進、その基盤を整備する行政の役割や責務について規定されました。住民の活動計画と、行政による地域福祉推進の責務を定める地域福祉計画が、車の両輪であると考えております。今日のような合同の委員会において、みなさま方と協議をしながら、この二つの計画を一体的に考えていくことが大事だと思っております。忌憚のないご意見をいただき、ここでの議論を活動計画に反映させていきたいと思っておりますので、ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは議事に移ります。以降の進行を小松分科会長をお願いいたします。

3 議題

【小松分科会長】

これより議事を進めさせていただきます。まず始めに、委員定足数の確認について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

地域福祉専門分科会委員についてご報告いたします。本日は委員12名中11名のご出席をいただいております。豊田市社会福祉審議会運営規程第4条第5項の規定による過半数の定足数を満たし、有効に成立しましたことをご報告いたします。

続いて、地域福祉活動計画策定委員会委員についてご報告いたします。本日は委員 16 名中 13 名のご出席をいただいております。

【小松分科会長】

ありがとうございました。続きまして、豊田市社会福祉審議会運営規程第 12 条第 2 項に基づき、議事録署名者 2 名を指名させていただきます。議事録署名者は加藤雪子委員、新谷亜美委員にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

では、早速議題に入ります。協議事項 1「アンケート調査結果の速報」について、事務局より説明をお願いします。

アンケート速報からの検討について【資料 1】1～5 ページ

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。資料 1 の 5 ページ目までのアンケート結果について報告していただきました。ここまでの説明について、ご質問やご意見等はございますか。

【加賀田委員】

民生委員の加賀田と申します。資料 1 の 5 ページの「健康と福祉の相談窓口について」ですが、高岡コミュニティセンターと猿投コミュニティセンターに、「健康と福祉の相談窓口」が設置されていることを知らない市民が約 78%いることに驚きました。相談窓口が設置された地域と、そうでない地域の差が相当あると思います。この 78%のうち、相談窓口がある地域とない地域の内訳は分かりますか。

【事務局】

我々も、すでに窓口が設置されている高岡や猿投は認知度が高いのではないかと考えておりました。資料 2 の 36 ページをご覧ください。下に行政区別クロス集計があります。「設置されたことを知っており、利用したことがある」の数値について、高岡や猿投は他の地域に比べるとやや高くなっています。また、「設置されたことを知っており、内容も知っているが、利用したことはない」が高岡は 7.2%、猿投は 11.1%となっており、この項目に関しても他の地域より高い数値になっています。さらに、「設置されたことは知っているが、内容は知らない」が高岡、猿投ともに他の地域より若干高くなっています。

同じく資料 2 の 94 ページをご覧ください。行政区別クロス集計で、上に「自治区長」、下に「民生委員・児童委員」の数字が出ております。こちらに関しては、先ほどの一般市民よりもかなり顕著な数字が出ているのが分かります。まず、区長について、高岡は「設置されたことを知っており、利用したことがある」が他の地域に比べて圧倒的に高くなっています。一方で、民生委員・児童委員については高岡・猿投それぞれが「利用したことがある」が他の地域に比べてかなり高くなっています。

【酒井委員】

自主防災会からきております酒井と申します。豊田市の福祉計画は、3 年前に策定し 4 年目に入ったところですが、計画がスタートしたときと今の違いが、アンケートによく出ていると思います。前回策定したものが、どう生かされたかという、結局つくただけで終わってしまっているように感じます。ここに数字が出ていますが、決して大きな結果を生んでいる数字ではなく、あくまで参考としなければならないと思います。例えば、資料 1 の 3 ページの右側の表「課題解決のためには…」では、「活動の担い手となる人材育成」の数字が高くなっています。「担い手となる人材育成」は、色々な組織の中でよく聞く言葉だと思います。言葉にすると非常に簡単ですが、4 年前の策定時に考えられていたことが、今現在、まだ全然できていないと思います。新しい計画をつくるにあたり、「活動の担い手となる人材育成」と書くことは簡単ですが、計画書で示しているものより、もう一歩先をどうするのかを考えておかな

いといけません。計画をつくり上げる側の人間が、実際に活動を推進していくなかで、情報を流したり指導をしたりしないと、次につながっていかないのではないかと思います。

この表は福祉に関する項目がメインで、数字が高い低いという見方をします。しかし、地域で福祉の数字を上げるためには、決して福祉だけを頑張ればいいものではなく、区長会や民生委員、自主防災会、消防団、お祭り、近所の草刈り、子ども会等、色々な組織が元気で活性化しなければ、福祉に関する数字も改善しないと思います。福祉だけに目を向けて目標値を決め、それが達成できないと言っても、それは目標値が空回りしているのだと思います。今までの4年間を反省し、次の計画では、もう一歩先まで示していくことが必要だと思います。

もう一点言わせていただくと、下山には社協には推進委員会が設置され、それぞれ活動されています。どこかの質問に稲武の社協の数字がとても高いのを見ました。それに続いて、旭や小原の数字がかなり高くなっていました。やはり、地域に社協があり活動しているおかげではないかと思います。私は下山に住んでいますが、社協の数字は低かったので、今後の課題としていきたいと思います。支所の推進委員会の活性についても考えていかなければならないと、アンケート結果を見て考えておりました。

【小松分科会長】

ありがとうございました。お二人の委員から、次の計画に向けての貴重な課題を出していただきました。他に何かお気づきの点やご質問はございますか。

【梅田委員】

豊田市身障協会の梅田と申します。資料1の5ページの「成年後見制度」について、問28の選択肢に「自分自身はなる気はないが、市民後見人という地域で支える仕組み自体は応援したい」とありますが、私もそのようなことだと思います。一般の方が後見人になった場合、法律的なことにはどのように対処していくのでしょうか。

【事務局】

福祉総合相談課の安藤と申します。市民後見人については、前回の委員会でも少しご報告させていただきましたが、地域の方に後見活動を担っていただく取り組みです。法律的な行為があった場合、どのように対応していくかという点、豊田市では社協に後見支援センターを委託しており、アドバイザーの弁護士や司法書士を配置し、常にフォローアップできる体制を整えています。また、より複雑なケースに関しては、市民後見人にはお願せず、地域での見守りや身上監護、定期的な面会等を中心にお願する形を想定しております。アンケート結果にもありましたが、不正が怖い、誰が後見人になるのかが不安であるという声も大きいので、リスクや不安の部分をしっかりと解消し、市民の方に活動していただける部分を見極めながら進めていきたいと考えているところです。

【小松分科会長】

今後、計画を策定していくなかで、市民後見人についても検討していきたいと思います。他にいかがでしょうか。

【今西委員】

子ども食堂の代表と児童委員をしている今西と申します。資料1の2ページ「生活上の悩みの相談先について」では、「家族や親せき」「友人や知人」が上位にあります。しかし、児童委員として心配な家庭を訪問すると、家族や親せきがない家、母子家庭、県外から豊田市にいられたので親類縁者もおらず、どこに相談すればいいのかを悩んでいるお母さんが多いです。先週伺った家庭では、DVの元夫に住んでいる場所がばれてしまい早く引っ越したいが、市営団地の抽選の順番が遅く、なかなか引っ越しができないという相談がありました。お母さんとしては、母子家庭で子どもが3人いるので朝から晩まで一生懸命働いています。そのようななかで、早く逃げたいので市営団地の抽選に行くそうですが、市役所の相談窓口は、平日の9時から5時しか開いていないそうです。お母さんは短い昼休みに電話をしたようなのですが、担当者がお休みだったり、いなかったりでつながらず、困っていると相

談を受けました。誰も相談するところもない、市役所に電話しても平日しか開いていない、つながらない、そのような経緯があり、私たちが話を聞きました。

健康と福祉の相談窓口については、5ページの問26にも書いてありますが、平日の9時から5時の開設とせずに、もう少し身近な地域に出ていってはどうかと思えます。また「問26の回答を選んだ理由は何か」では、「地域の福祉について一緒に考えたり、相談したりすることができるから」の数字が高くなっています。弱い立場にある人は、相談先の市役所の人の顔を見たいと思っています。土日にも相談窓口を開設してもらいたいということを、そのお母さんの話から感じました。

子ども食堂は、子どもが休みの日曜に開催していますが、その合間に主任児童委員として不登校気味、DV、虐待気味の家庭等を訪問し、子ども食堂に食べにおいでと誘っています。福祉総合相談課の職員さんが個人的に子ども食堂にいらっしゃるときがあるのですが、お母さんは「会えてよかった、相談できることが嬉しかった、また来週来ます」と言ってくださいました。子どもが集まる場所に相談窓口を開設していただくと、顔が見える関係づくりができ、市民も安心するのではないかと思います。

【小松分科会長】

貴重なご意見をありがとうございます。家族や親せきに相談をしている人が多いのですが、裏を返すと、家族や親せきがない方はどうしているのかということが大きな課題だと思います。そこを、私たちが考えねばならないというご指摘でした。市役所の窓口の開き方も含めて、ぜひ、次回に議論ができるよう、議事録にも残していただきたいと思えます。

他に5ページまで、いかがでしょうか。では、残りの部分も説明していただき、今の点も含めて総合的に後でご意見をいただくようにしたいと思います。

アンケート速報からの検討について【資料1】6～8ページ

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。残りの部分のアンケートの報告をしていただきました。前の部分のアンケート結果も踏まえて、次の計画に盛り込んでほしいこと等がありましたら、お願いします。

【柿島委員】

若い人が社協を知らないということに驚いています。資料1の6ページに「理想の老後と社会参加について」の説明がありました。今後計画をつくっていくときに、例えばここで言っている「老後」あるいは「高齢者」というのは、年齢による定義があるのでしょうか。豊田市独自の考えでもいいと思うのですが、どのように取り扱っていかれるのかを教えてください。

【事務局】

ご指摘いただいた資料1の6ページの「理想の老後とそのために必要なことについて」の設問では、65歳以上と定義させていただきました。これから計画をつくっていくなかでどう定義していくかは、みなさまにもご議論していただきながら考えていきたいと思っております。最近、国会では70歳まで定年を引き上げるといった流れがあるため、少なくとも70歳は見込んでいかねばならないと思っています。それ以上の年齢についても、どのような形で健康に活躍していただくかを考えていかねばならないと思っています。

【小松分科会長】

豊田市独自の人生のライフステージを考えてみていいのではないかと思います。色々な地域活動のアンケート結果が出てきていますが、新谷委員は20代、30代の若い世代、あるいは子育てをされている世代から見て、どのようにうつっているでしょうか。要望等も含めてお話いただければと思います。

【新谷委員】

豊田市子ども園保護者の会の新谷と申します。私も、子ども園の役員になるまで社協についてあまり知りませんでした。子ども園等の子どもがよく来るところで、社協がどのようなことをしているのかを発信してもらえればいいのではないかと思います。

【小松分科会長】

もう一点、新谷委員にご質問ですが、前回のアンケート結果と比べて、ご近所づきあいをしている数字が減ったというデータが出ていますが、若いパパ、ママ同士のつながりはどのような感じでしょうか。

【新谷委員】

産休中は色々なところに行って他のお母さんと関わったり、ご近所の方との付き合いもありました。子ども園に入ってから、子ども園のお母さんたちと関わるようになりました。ただ、仕事を始めると休みの日は家で過ごすことが多くなり、乳児のときは周りの方と関わる機会が少なかったです。市が開催している子どもの遊び場は平日しかやっていなかったのも、そこにも行きませんでした。休日にもそのような場があるといいなと思います。

【小松分科会長】

貴重なご意見をありがとうございます。子育て中のみなさんのニーズも、次の計画にしっかりと入れていきたいと思っておりますので、どんどん発言していただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

【佐藤委員】

地域包括支援センターの佐藤と申します。資料1の6ページ、問31「あなたは、老後をどのように過ごしたいと思いますか。」について、「自分自身の健康づくりをしたい」という回答が多く、その下の60歳以上を抽出したグラフでは、「自分自身の健康づくりをしたい」が70%で、その他「自治区活動などの地域活動に参加したい」が12.9%で濃い色になっています。

私たちは「社会参加は介護予防」という切り口で、色々なパンフレットを作成したり、催しもの等で「ボランティア活動や自治区活動に出ることが社会参加イコール健康づくりである」という話をしてきました。この辺りがつながってくるのではないかと思います。このアンケートを見て、回答者は男性が多いかと思ったのですが、意外と女性の方が多いようです。女性の方は、自治区活動やボランティアに興味があるのではないかと思います。それほどなかったのが驚きました。

【小松分科会長】

貴重なご意見をありがとうございました。他にご意見がないようでしたら、みなさんが発言されたことも含めて、永田先生からコメントをいただければと思います。

【永田委員長】

「知らない支援ができない」「どのような人たちが支援を必要としているのかが分からない」ということが、このアンケート結果に出ていると思います。また、してほしいことと、できることのギャップがありました。酒井委員が先ほどおっしゃったように、地域の中で顔の見える関係がしっかりとできていないと、どの人がどのようなことで困っているかが分からず、何をしたいかが分からないという人が多いのではないかと思います。そのなかで、地域で活動しているみなさんの拠点や居場所、人が出会う場をつくるのが非常に大事ではないかと感じました。この曜日のこの日しか開いていないのではなく、いくと誰かがいて、そこで話を聞いてくれたり、おしゃべりができたり、時々イベントが行われているような常設の拠点です。そのような場があると、先ほど今西委員がおっしゃられたように、専門職の方がそこに行って困っている方の情報を得ることができたり、本人にも会うことができる場になると思います。

資料1の3ページに「身近に集える場所について」の設問がありますが、「友人・知人の家」や、東海地方だからか「喫茶店」も上位に入っていました。特別な場所で、ここに行きましようというのではなく、友人の家や喫茶店に行くようにふらっと立ち寄れる雰囲気

気が大事だと思います。色々な人がいて話ができたり、支援の話を聞いてもらえるような場所です。これは、全国的にも言われていることなので、計画のなかで人が集える場所を考えていただきたいと思っています。

人材育成については、酒井委員から、特別に育成するというのではなく、地域の中でつながりをつくるのが人材育成につながるという話がありました。社協で取り組みを進めていただいています。市全体での取り組みも大事だと思います。福祉教育等で福祉のことを知ってもらいながら、地域のつながりをつくるような取り組みを、身近な地域でやっていくことが大切だと感じました。

【小松分科会長】

上手く整理していただき、ありがとうございました。第1次の計画では、顔の見える関係をテーマに取り組んできました。先ほど酒井委員からも担い手の問題を出していただきましたが、これまで取り組んできたなかで、どう成果が上がっているのか、どこがうまくいっていないのかを考えねばならないと思います。

山村委員は、社協で担い手づくりをしていただいていると思いますが、前回の計画を振り返り、またアンケート結果を踏まえてどのような感想でしょうか。

【山村委員】

担い手づくりですが、市民福祉大学は今年度第3期目を迎えました。福祉入門コースは、地域で活動していただける方の育成を目的としていて、各回の対象人数は約50名弱ですが、実際受講者は各回30人くらいで、約90名が11月末までにコースを終了されました。中学校区というご指摘をいただきましたように、身近な地域でもつくらなければならないと思います。市内には中学校区が28ありますが、その校区ごとに1人、2人輩出できればと思っています。学長である社協の会長も10年続ければ、一つの中学校区に10人輩出できると言われていました。このようなことから始めていければと考えています。反省点は、なかなか人数を輩出できない中学校区があったことです。その中学校区と隣の中学校区では、みなさんで意見調整をしながら問題点を探ることから始めています。

もう1点は、今ここにいらっしゃる林委員も早くから活躍していただいておりますが、自分たちでサロンをつくっている地域も出始めました。もっと地域を知りたいということで、民生委員・児童委員等になられている方もいます。今も2、3人から相談を受けており、民生委員を担っていただく方向になっています。来年は民生委員・児童委員の一斉改選の時期でもあります。我々が今成長できていないのも事実であり、もっと言うならばその核として地域の中でもう一度、もう一歩のところまでやっていければいいのではないかとことも反省点の中で考えております。たかが12回の講義ですが、みなさんの気運を高め、地域に関心を持っていただける方たちを輩出させていただいています。気運を先へつなげていくために、区長さんをはじめ、社協、市役所、色々な方たちの力を貸していただき、助けていただければと思っています。みなさんがやりたいこと、疑問に思ったことを進めていただきたいと思っています。私たちからすると、発展途上という形になっております。介護コースにおいても、介護の担い手だけではなくご近所さんへのフォローを色々なところでやっていただいております。近所の人困っているので助けに行ったという声もいただいております。介護人材も、特殊性だけではなく、地域の活動をしている人たちであると思っていますので、一緒になって考えてさせていただきたいと思っています。

最後に、アンケートについて質問ですが、数字に整合していないところがありますが、理由を教えてください。

【事務局】

A3の資料は、不明・無回答を抜いております。そのため、パーセンテージが数%ずれているのは、A3にまとめるときにその部分の集計をしているためです。

【小松分科会長】

山村委員から区長会の話も出てまいりました。大地委員は、地域の担い手づくりというところで感じられていること等はありますでしょうか。

【大地委員】

区長会の大地と申します。同じ問題を抱えております。地域のボランティア等、色々な面で担い手、候補者がおりません。何かをやろうとすると、高齢者の方が出てきます。若い方は仕事をしているので、会社と家の往復ということもあり、なかなか自治区の活動や福祉活動への興味を持つ時間がないと思います。リーダーを育てるような活動をしなければならないため、地区の区長会で検討をしている段階です。区の役員もなり手が無いのが実態です。自治区の活動を老後にしたいという話もありましたが、このようなご意見は貴重です。そのような方がたくさんいらっしゃれば役員の選考も楽になるのですが、今は選考委員会で悩んでおります。早く何らかの形で要員を確保する必要があると思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。今のお話につきまして、みなさまからお気づきの点やご意見等はございますか。ボランティア連絡協議会の山田委員はボランティアの育成についてはいかがですか。

【山田委員】

ボランティア連絡協議会の山田と申します。地域の中でのボランティア活動はなかなか難しいです。福祉センターにボランティア登録しているのは、演芸関係や施設訪問等で活動をされている方が大半です。地域の中でという方の登録は少ないと思います。各中学校区に交流館があると思いますが、交流館でボランティア登録できれば、例えば末野原地区のボランティア登録者が末野原区で活動できるようになり、ボランティアの情報が流れるのではないかと思います。福祉センターの登録では、新規登録が行きわたらないのではないのでしょうか。

【小松分科会長】

ありがとうございました。情報の流れ方によっても、担い手の発掘が変わってくるという貴重なご意見をいただきました。第1次計画では市民福祉大学で担い手の養成に取り組み、一定の成果が出始めてきたところでした。今のご意見は、それだけではなく地域の中で担い手を発掘できるように、別の仕組みをつくる必要があるという指摘だと思います。

色々な貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。時間の都合もあり、協議事項2に進みたいと思います。

豊田市版共生型サービスの推進【資料3】

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。豊田市版の共生型サービスを今後つっていこうというご説明でした。ご意見、ご質問等はいかがですか。

【山田委員】

共生型サービスについては、受け入れ先を増やすという点では、とてもいいことだと思います。ただ、受け入れをする場合に手助けをされる方、介護サービスの仕事をされる方の人材確保はできるのでしょうか。空き部屋を借りるにしても、職員さんたちは仕事が増えてしまいます。新しい職員を入れる必要があると思いますが、そのような人材確保のことも考えられているのでしょうか。それとも、資格がない人でもできる仕事は、ボランティアにお願いするのですか。人材のことまで考えて計画をたてられているのでしょうか。

【小松分科会長】

まず、事務局にお答えいただける範囲でご回答をいただき、その後、介護サービス機関連絡協議会の松本委員のご意見を伺いたいと思います。

【事務局】

元々法に基づく共生型サービスについては、同じ設備、同じ人員、同じスタッフでサービスを提供できることが売りになっております。そのため、特にこのために人を増やしたり確保することは、それほど必要ないと思っているのですが、高齢者の施設で障がい者を受け入れたり、逆に障がい者の施設で高齢者を受け入れることになると、今まで接したことのない対象の方がいらっしやるので、それなりの勉強が必要になります。そのため、例えば障がい福祉サービス事業所を見てもらい、障がい者の方について知っていただき、さらに、実際に事業所で障がい者の方に接してもらって支援の仕方を学ぶ1日体験のような研修会や勉強会等の機会を、障がい者、高齢者の施設で相互に連携し合いながら取り組んでいきたいと考えております。そもそも、人材確保については介護業界全般の問題であり、豊田市でも同じような状況です。そのことについては、また別に考えていかねばならないと思っております。

【松本委員】

豊田市介護サービス機関連絡協議会の松本と申します。介護等の事業所が210社程集まっている協議会です。今言われていた共生型サービスには、障がい者の施設等も対象に含まれますが、障がい福祉関係の事業所は70社程度登録があります。共生型サービスについては、介護と障がいどちらの事業も実施している会社を取り組みやすいのではないかと思います。登録している70社中の半分くらいはできるのではないかと思います。まだまだ見えないところがたくさんあり、見学会等で勉強している段階です。

また、今お話にあった人材不足の方が大変な課題であり、一時は、人件費を抑えられるのではと外国人労働者を採用する方向で動いていたのですが、逆に人件費が高くなってしまいうケースが多くありました。仲介業者の保証金や渡航費等、色々なお金がかかり実際の賃金より高くなることが多いようです。国も動いていますが、もう少し様子を見ながらという業者が多いです。それよりも、日本の山間地等から引っ張ってきた方がいいのではないかと思います。

【小松分科会長】

現実にやろうとすると、色々な課題があるようです。特別養護老人ホーム施設長協議会の三井委員、このような件は話題に出ていますか。

【三井委員】

特別養護老人ホーム施設長協議会の三井と申します。先ほど話がありましたが、私も懇談会に参加させていただき、前向きに障がい者共生型サービスをショートステイの事業として始める準備をしています。私ども事業所だけでは障がい者の方を受け入れるノウハウがないところも多いのですが、福祉総合相談課や障がい福祉課等、行政の方が相談に乗ってくださるので、行政サイドと情報共有し、タッグを組んでやっていきたいと思っています。なかなかすんなりとはいかないと思いますが、職員教育や制度の理解等も含めて事業所で進めていきたいと思っています。

【小松分科会長】

今どのように進められているのかを、三井委員からお話いただきました。今後、引き続き計画を進めていくため、また次の機会にもみなさまからご意見をいただければと思います。

続きまして、報告事項に進みたいと思います。報告事項1「成年後見制度利用促進法に基づく豊田市の取組状況」について、事務局よりお願いいたします。

成年後見制度利用促進法に基づく豊田市の取組状況【資料4、5】

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。ここまでの内容について、ご意見やご質問はございますか。

【谷口委員】

やる気のある方をと、というのは結構な話だと思います。ただ、先ほどのアンケートで成年後見人ですら誰になるか不安だという指摘があるなかで、やる気だけで市民後見人に委任してもいいのでしょうか。逆に、やる気がある人ほど危ない人ではないのかということも含めて、市民の不安をどう払拭するのか、例えば、地区からの推薦が必要等、何かお考えがあれば教えてください。

【事務局】

やる気や熱意はとても重要な視点だと思います。しかし一方で、今、谷口委員がおっしゃったように、市民の方からすると不正や誰が後見人になるか分からず怖いという懸念があります。今考えているのが、単純に研修を修了したから後見人になるというものではなく、弁護士や司法書士等、法律や福祉の専門家等の多職種による選考委員会を設け、熱意だけではなく、その人の考え方や知識も加味しながらバンク登録をしていただくということです。

【谷口委員】

選考委員会を設けるのもいいと思いますが、推薦人をつける、ただその推薦人ですら、信頼の担保はどうするのかという問題がまた出てきます。その人が信頼足りうる人であるということ、選考委員会が判断するのなかなかハードルが高いと思います。ある程度、条件としてもうひと工夫あった方がいいのではないかと思います。

【事務局】

ありがとうございます。今いただいたご提言をしっかりと受け止めて考えていきたいと思っております。

【小松分科会長】

永田先生、いかがでしょうか。

【永田委員長】

今の先生のご意見と答弁に追加ですが、通常は市民後見人が受任する場合、家庭裁判所では支援組織による支援があることを条件としています。そうでないと、家庭裁判所は通常受任を認めません。豊田市でもされるのであれば、おそらく今の支援センターが市民後見人の活動を支援することが受任の条件になってくると思います。一方で、名古屋市のように後見人に監督人を付けるケースもあります。そのような担保がないと、そもそも受任できません。

【谷口委員】

おっしゃることは分かります。豊田市民の不安を払拭するというレベルの話で、制度による保証や担保は当然あるのが大前提の話です。豊田市版を考える際には、お互いの顔の見える関係での担保ということの意味しています。

【永田委員長】

私が申し上げたかったのは、市民後見人の活動が一番信頼できるのではないかとということです。不正が散見されるのは、残念ながら専門職であつたりします。市民後見人を受任している方は、支援機関が支援をされているので、大阪や京都でもそうですが、本当に丁寧にやっています。先生がおっしゃる点も、もちろんですが、そのような意味ではとても厳しい研修を終えられて責任感を持って、支援組織の方の支援を受けながらされています。そのような仕組みをしっかりとつくっていただきたいと思います。市民後見人は危ないのではないかとするのは、非常に大きな誤解です。全国的にも、市民後見人の件数自体がまだあまりないのですが、今まで市民後見人による不正はありません。しっかりと支援組織をつくっていただきたいと思います。市民の方は、どこで

も本当に熱心に活動をしてくださっています。そのような類型が豊田市でも育つように、先生のご意見も踏まえながら育てていただきたいと思い、追加でコメントさせていただきました。

【小松分科会長】

谷口委員、永田委員長、別々の角度から、それぞれに貴重なご意見をいただいたと思います。この件についても地域福祉計画に盛り込むため、次回以降どうすればいいのか議論できればと思います。他に、ご質問等がございますか。ないようですので、続いて報告事項2「見守り施策」について説明をお願いします。

見守り施策(子ども)について【当日配布資料1】

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問やご意見はございますか。

【加賀田委員】

民生児童委員の加賀田と申します。学習支援の場が今度新しく開設されると書かれていますが、対象は貧困家庭なのでしょうか。

【事務局】

対象となるのは、経済的な貧困もそうですが、引きこもり等で社会との関わりが薄い子どもたちも対象として捉えています。そのような子どもたちへの学習支援なので、小中学生なら誰でもというわけではなく、ある程度対象は限定しています。

【加賀田委員】

学習支援の場の開設については、どのようなルートで募集やPRをされているのでしょうか。

【事務局】

対象となる世帯や子どもたちへの情報は、生活福祉課の担当ワーカーや、社協の生活困窮の支援員等が、自分が関わっているケースや世帯の情報から、学習支援を使えるといいのではないかと子どもたちや家族に個別に声掛けをさせてもらっています。他には、開設のめどが明らかになれば学校等に周知したいと思っています。

【加賀田委員】

私は猿投に住んでいますが、猿投で学習支援の場が開設されるということは、我々のへのPRもあるのでしょうか。

【事務局】

民生委員は色々な情報を持っていらっしゃると思いますので、こちらから情報提供等をしていくなかで、市民とのつなぎ役をしていただければと思います。

【加賀田委員】

もう1点、お聞きしたいのですが、子ども食堂は料理をつくって子どもに提供していると思いますが、我々は高齢者向けの事業で料理をして提供するようなイベント、分かりやすく言えばひまわり懇談会等を行っています。そのようなイベントが来年度からできないという話を聞いています。子ども食堂の調理と、我々が出すような調理は別問題なのでしょうか。

【事務局】

子ども食堂の食の安全の確保については、保健所等から話が出ております。資料に挙がっている6か所の食堂については、喫茶店や配食サービスをしている特養等は、もともと食品営業の許可を持っていますので、通常通り食品をつくり提供するスタイルです。そうではない食堂については、つくる人がいて食べにくる人がいるというスタイルではなく、子どもたちも含めて、みんなでつくってみんなで食べる、という方式で行います。保健所とも、実施方法を相談するなかで、そのような形ならできるとお聞きしたので、調理実習のようなスタイルで実施しているのが現状です。

【小松分科会長】

みなさま色々ご意見をお持ちだと思いますので、また後程個別にご意見をお伺いできればと思います。子ども食堂の事業についても、どのようなやり方をするかについて、またここで議論したいと思います。

続きまして、高齢者の認知症施策の展開についてご説明をお願いしたいと思います。

見守り施策(高齢者)認知症施策について

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご質問やご意見等はございますか。

【柿島委員】

一番右の新規事業の4で、認知症高齢者等個人賠償保険は、事前に届ければ個人負担はないということですか。

【事務局】

今考えているのは、豊田市の制度として、徘徊の事前登録をしていただくことです。登録をしていただいた方に保険を適用するのですが、本人負担をなしでできないかと検討しております。

認知症施策についての資料ですが、未定稿の部分がございますので、大変恐縮ですが今から回収させていただきます。

【小松分科会長】

他にご意見、ご質問はございませんか。では、続きまして報告事項3「地域福祉活動推進委員会・地域福祉活動計画策定委員会からの報告」、まず「社会福祉協議会のプロジェクトチームについて」事務局より説明をお願いいたします。

社会福祉協議会のプロジェクトチームについて【当日配布資料2】

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。プロジェクトチームについて説明していただきましたが、ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

【谷口委員】

このプロジェクトチームでは、先ほど豊田市の方で出された共生型サービスの推進についても調整されたのでしょうか。

【事務局】

概要にもあるように、市の地域包括ケア企画課の担当者の方もこちらのプロジェクトチームに入っていただき、調整をしております。連携を図りながら進めていきたいと思っております。

【谷口委員】

先ほどの共生型サービスの件ですが、前回も確認したかったことなのですが、近隣自治体のみよし市や豊明市で障がい者雇用率を農業によって上げようとしている企業が出てきています。雇用率請負会社のようなところですか。そのような事業を、この共生型サービスのなかでも位置付けているのか、いないのかお聞きしたいです。個人的には、豊田市では受け入れてほしくないと思っています。そのような企業も、まさにこの多様な福祉サービスや社会資源として扱うのか、また、この理念にあてはまってくるのでしょうか。もしくは、そのようなものを少し待ってと追い返す理屈は、このなかにあるのか、ないのかを教えてください。

【事務局】

今のところ、先生の言われているようなことは、この共生型サービスを使ってとは考えておりません。ただ、今後、状況が変化していく可能性もあります。障がい者雇用率を上げなければならないという問題は、豊田市においても同じです。共生型サービスを使ってやるのか、別の方法でやるのかも含めて、検討をせねばならないと思っています。

【谷口委員】

企業が来た際に、市としての障がい者雇用や障がい者福祉をどう理解するのかといった根本的なところだと思います。企業の是非をどうこういつもりはなく、企業がくることで他の事業所の存続等も含めて、かなりしんどい市町村も出ています。社会資源の利用、雇用率、生きがい、色々なキーワードが入ってくると、何でもありのように思ってしまうのですが、そこは丁寧に豊田市のやり方を考えた方がいいと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。企業全てが問題だということではないと思いますが、やり方がよくない企業が、この地域にいる、という噂も聞いています。そうではなく、豊田市では理念に沿ったやり方をみなさんと考えて実施していきましょう、という趣旨のご発言だったかと思います。

他に、何かございますか。加藤委員はいかがですか。

【加藤委員】

私たちは地域に行っても、色々な意味で接触がありません。高齢になると、行動範囲が狭くなり、だんだん車に乗れなくなります。特に豊田市の場合は、車に乗れないとどこにも行けません。気になることがあるので、どこかで相談したいと思っても、そこまで自分で行けない人もいます。何か活動したり参加したいと思っても、足の確保が大変です。自分の周りの友人に聞いても、免許があって車に乗れる人はいいのですが、車に乗れなくなっている人、運転を辞めた人が、バスも近くになく駅までも時間がかかり、だからといってタクシーもなかなか利用できません。特に山間部では、とても切実な問題です。今の課題とは違うかもしれませんが、計画のどこかに、そのようなことも盛り込んでいただければと思いました。

【小松分科会長】

車の運転をできなくなった方の移動の問題については、今日の報告のなかに出てこなかったのですが、抜け落ちていたのではないかと、私も今気づかされました。歩ける地域のなかで色々な生活ができるようになればという意見だったかと思います。

【加藤委員】

30分くらいで歩ける範囲のなかで、色々なことができるなら、それに越したことはないと思います。

【小松分科会長】

貴重なご意見をありがとうございました。村田委員は、何かご提案等ございませんか。

【村田委員】

高齢者クラブの村田と申します。高齢者の年齢について、65歳と70歳の区切りの話がありましたが、65歳でも70歳でも、健康でなければならないと思います。健康であることがまず第一で、加えて、今の話にもつながりますが、やはり足がないといけないと思います。私の近所で、ご主人の車の運転が危なくて仕方がないという方がいます。しかし、事故が心配でも、誰も止めることができません。娘や息子、嫁や婿、奥さんの言うことも聞かないので、私のところへ何とかしてくれと言いにこられました。そのような方が3人ほどいらっしゃいました。顔見知りなので、色々お話すると分かったと言って3人とも運転を辞められました。やはり近所付き合いや人間関係についても、豊田市の会議で色々言われますが、底辺はそこにあるのではないかと思います。自分の足で歩ける地域のなかで、私も色々相談を受けますが、孫にあたる子どもが火をつけそうだという話もありました。この話はどこに持っていけばいいかわからず、お母さんたちと個々に話をしています。自分で抱えるのが重い話もあり、苦勞をしています。

【小松分科会長】

ありがとうございます。貴重な視点だと思います。今日は一方的に市役所の考え方をもとに話し合いを進めてしまいましたので、抜け落ちているところがあったかと思いました。近所付き合いの仕方についても、もう少しどうすればいいかを考えなければならないと思って聞かせていただきました。

林委員からも、一言いただきたいと思います。

【林委員】

新たな介護人材の確保については、どの事業においても重要になってくると思います。介護の資格を取っている方でもそれを生かしていない方がたくさんいます。そのような人たちに声掛けをして働いていただくのが早道ではないかと思います。私も地元でサロンを立ち上げましたが、後継者をつくらないと大変だと思います。人材確保は本当に重要です。地域性があると思いますが、社協を知らない人が多いことに驚いたという話がありましたが、稲武等、田舎では社協や地域包括支援センターは常に重要視されています。住民に何かあれば、まず地域包括支援センターということで動いています。稲武では社協の方たちは本当にお忙しいと思いますが、頼りになる機関だと思っています。顔の見える関係についても、みなさんがどこの人、どこの子どもかを分かってくださっているという点では、小さな田舎もいいことがあるなと感じました。

【小松分科会長】

貴重なご意見をありがとうございました。小さい地域のなかで、関係づくりや支援できるようにしていくことが重要であるというご意見だったと思います。そうすると、重点施策2の「専門職・地域福祉担い手の育成」において、社協で検討していただいているようですが、もしかすると市民福祉大学から裾野を広げるよりは、それぞれの地域のなかで人との交流を増やして育てていくという方法も、もう一つ検討していただいてもいいのではないかと思います。聞かせていただきました。

本当に貴重なご意見をありがとうございました。それでは、次の報告に移らせていただきます。住民のための地域福祉活動実践セミナーについてご説明をお願いします。

住民のための地域福祉活動実践セミナー（情報提供）【資料6】

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。ただ今の件について、ご質問等はございませんか。

ないようですので、以上で今回の分科会のすべての議題が終了いたしました。議事の進行にご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。では、事務局にお返しいたします。

【事務局】

小松分科会長、ありがとうございました。今日は協議事項2点、報告事項3点ということで、かなりの時間を費やさせていただいたなかで、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。今後、今日いただいたご意見を今後の計画策定に生かしていきたいと思えます。なお、時間の都合でご発言いただけていないところもあるかと思えます。そのようなご意見がございましたら、配布しております意見書にご記入いただき、ファクスか郵送またはメールで12月5日（水）までにご提出ください。次回、第3回の合同会議については平成31年3月18日（月）に開催する予定です。場所等、詳細については改めてご連絡いたしますので、ご予定をしていただければと思えます。

それでは、以上をもちまして、合同会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

平成 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人